

「 憲法 9 条を理想として未来へ 」

神戸市 梶原義行

現憲法は 9 条や 25 条など理想として希求していきたい条項が多数あります。

したがって憲法を変えるという前に、憲法が掲げている理想を実現して行くことに力を注ぐほうがいいと思います。

憲法を変えるという声は、ためにするもの、なにか魂胆があると思えてなりません。

憲法によって曲がりなりにも戦後は平和的な社会を歩で来られたことは紛れもないことだと思います。

しかし、戦後は絶えずないがしろにされてきたのも憲法です。最近では日米軍事同盟が幅を利かせて、ますます憲法 9 条がないがしろにされています。

私が憲法 9 条を強く意識するようになったのは憲法施行 60 年をひとつの契機とし、また小泉政権で日米同盟重視が幅を利かし、安倍政権で改憲を公然と言うようになったときからです。そしてイラク派兵がされたことも憲法の重要性を意識したときでした。

今、沖縄の米軍基地について、かつてなく盛り上がっています。政権交代で希望があったわけですが、再び沖縄に基地を新設するという始めの案に回帰しようとしています。

考えてみれば 1957 年に砂川で米軍基地の拡張工事反対の取り組みが行われたとき、1959 年に東京高裁で米軍基地は憲法違反という判断が出たのです。しかし、日米同盟重視、安保条約重視のもとで踏み潰されてしまいました。

原点に戻って米軍基地は憲法違反であることを打ち立てたいものです。

過去を振り返ってみてもアメリカは朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アフガニスタン戦争、イラク戦争と世界で戦争を行ってきています。そして、沖縄の米軍基地が戦争に使われてきました。憲法 9 条を持つ日本から出撃してきたのです。明らかに、憲法 9 条に違反しています。国際条約以前に憲法こそ安保・外交政策の前提にしてほしいものです。

まして憲法 9 条は人類に平和と希望を与えてくれるものなのですから。